



株式会社タムラ製作所

第94期 定時株主総会

平成29年6月28日

Your One and Only Company

開 会

■ 社 長

議 長

田 村 直 樹



総会の秩序を保つため、
ご質問等につきましては、
報告事項が終わりましたのちに、
お受けいたしますので
ご協力のほどお願い申し上げます。

株主数・議決権数

事務局よりご報告いたします。

■ 常勤監査役

久保 肇



監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の関係人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の準備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び関係人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議事項等を把握し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当子企業グループ連結監査の観点から、監査役会が主要な子会社の監査役を兼ねるとともに、社外監査人と連携した監査活動を実施し、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び関係人等からその構築及び運用の状況について調査報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他の関係人等からその実施の状況等を聴き、その内容について確認を加えました。
 - ④ 会計監査人が知り得る立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査の計画及びその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社法第383条第131条第2項に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び貸借対照表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結貸借対照表）について確認いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認められます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

株式会社タムラ製作所 監査役会

常勤監査役 久保 肇 印
社外監査役 守屋 宏 印
社外監査役 戸田 厚 印

▶「招集ご通知」68頁をご覧ください

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認められます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

株式会社タムラ製作所 監査役会

常勤監査役 久保 肇 印
社外監査役 守屋 宏 印
社外監査役 戸田 厚 印

会計監査人の監査報告書 謄本

▶「招集ご通知」66頁をご覧ください

独立監査人の監査報告書		平成29年5月18日
株式会社タムラ製作所 取締役会御中		
新日本有限責任監査法人		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉澤 祥次 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯畑 史朗 印
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タムラ製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。 連結計算書類に対する経営者の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 監査意見 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
以上		

▶「招集ご通知」67頁をご覧ください

独立監査人の監査報告書		平成29年5月18日
株式会社タムラ製作所 取締役会御中		
新日本有限責任監査法人		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉澤 祥次 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯畑 史朗 印
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タムラ製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。 計算書類等に対する経営者の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 監査意見 当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
以上		

第94期 定時株主総会議事

報告事項

1. 第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 8 名選任の件
- 第 3 号議案 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する件
- 第 4 号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定に関する件

報告事項

1. 第94期事業報告および連結計算書類



世界経済は総じて 緩やかな回復基調

- 円高が企業経営に
大きな影響
- 米国や欧州各国の
政策変化への動き



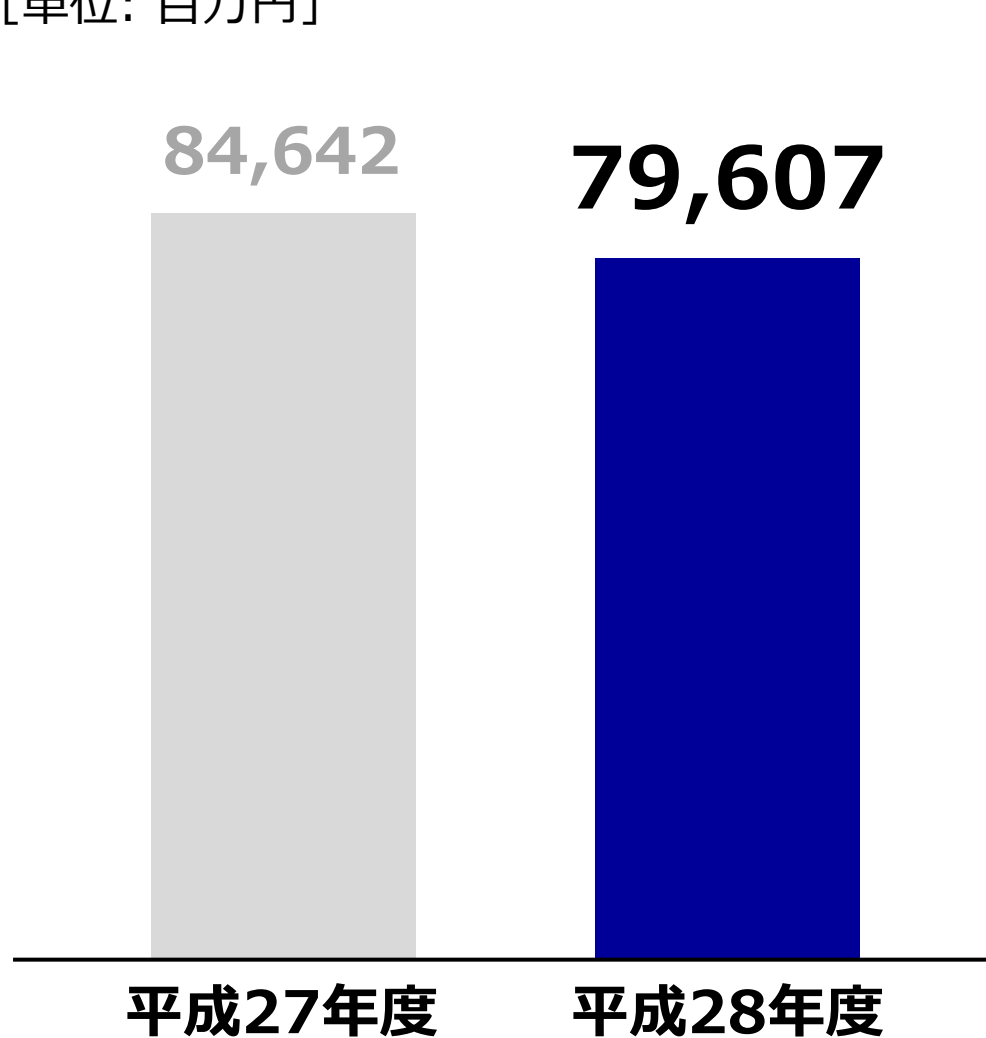
先行きに不透明感

収益性の向上を第一の目標とする 中期経営計画

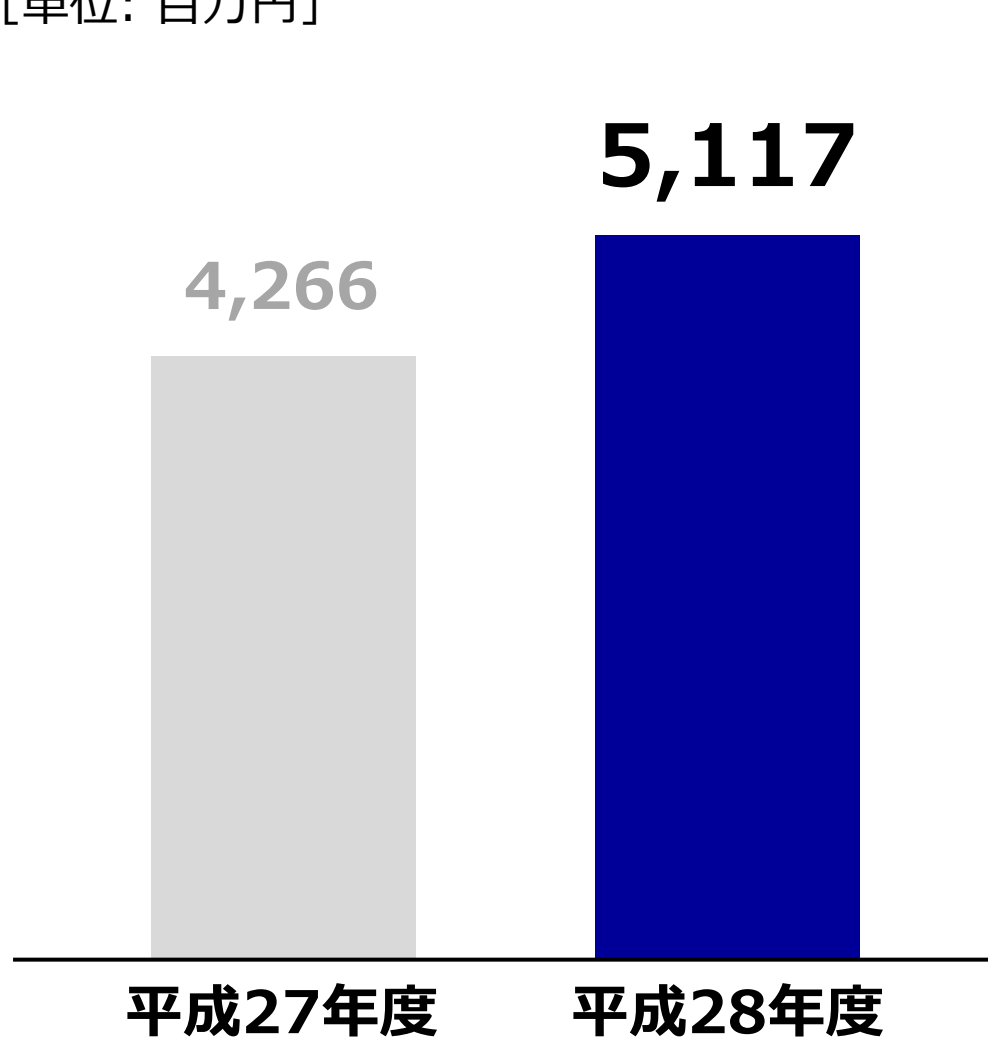
- 「オンリーワン製品」提供
- きめ細やかな個別原価管理
- 生産効率改善



[単位: 百万円]

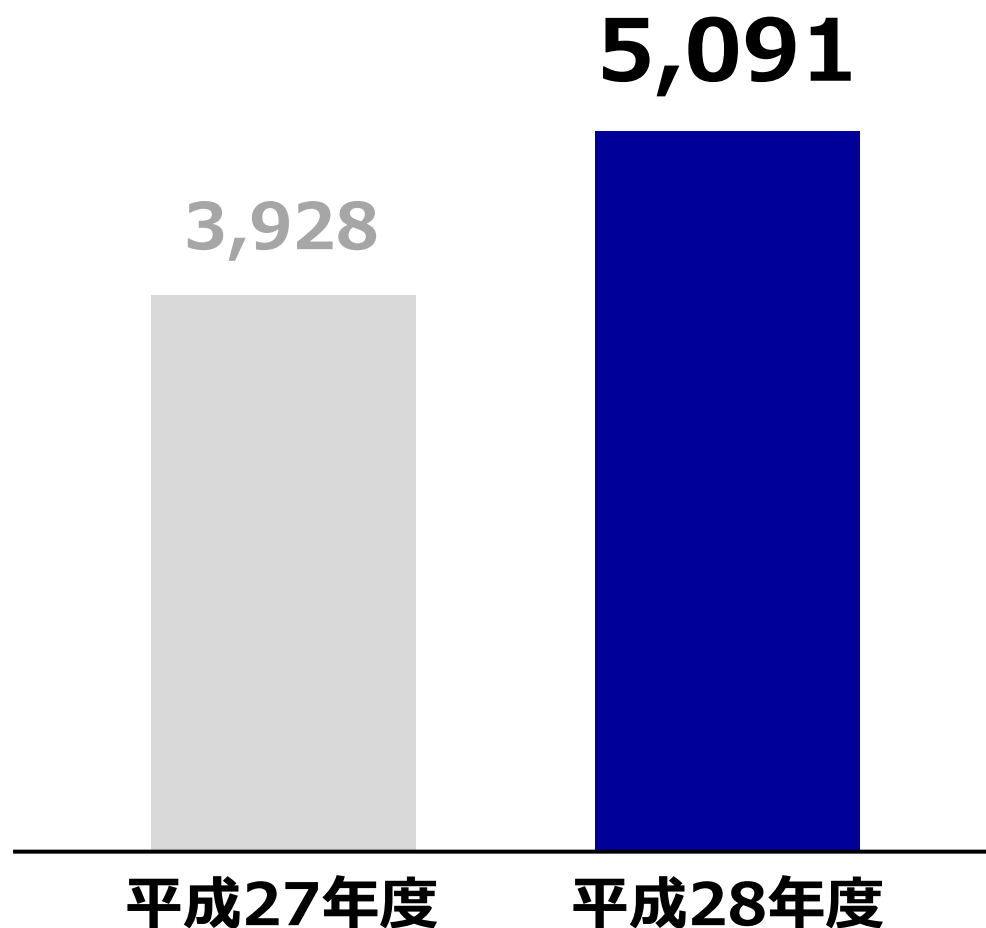


[単位: 百万円]



過去最高

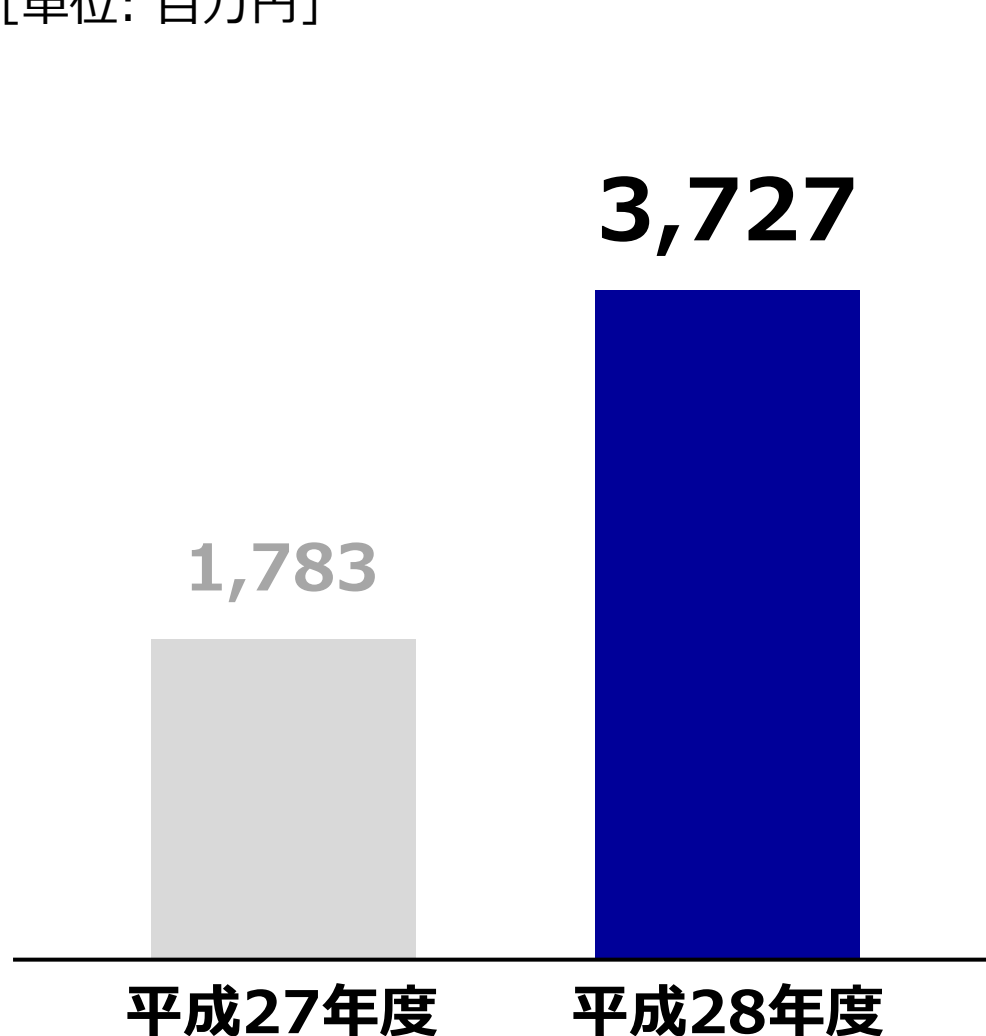
[単位: 百万円]



- 期初より急激に円高が進行
- 年度後半は円安へ転換

為替差損が縮小

[単位: 百万円]



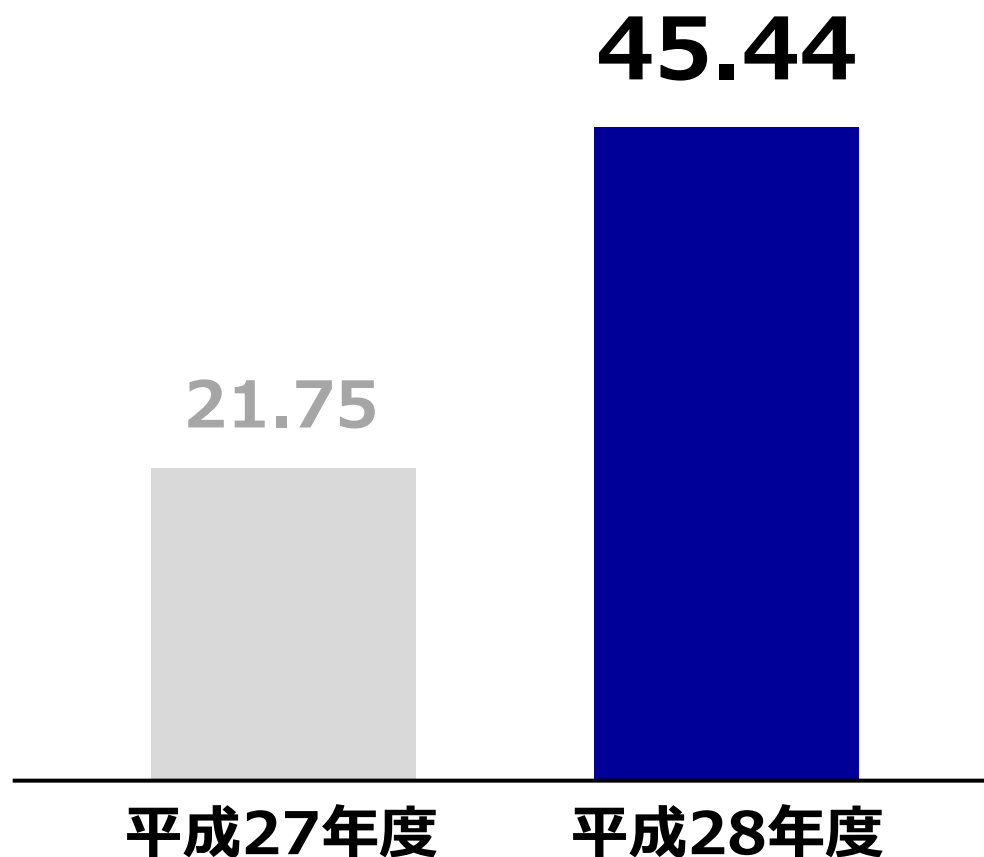
- 固定資産売却益の計上
- 建て替えが決定した建物の減損損失の計上

過去最高

1株当たり当期純利益

招集ご通知 P.33

[単位: 円]



事業報告

計算書類

対処すべき課題

決議事項

株式会社タムラ製作所

事業別概況

電子部品関連事業

電子化学実装関連事業

情報機器関連事業

収益性の向上第一



エアコン用リアクタ



LEDモジュール



トランス・リアクタ



電流センサ

- エアコン用リアクタをはじめとする家電・住宅市場向け製品
- 自動販売機用のLEDモジュール
- 産業機械向けトランス・リアクタ
- 非日系顧客向けの電流センサ

堅調に推移

売上高

[単位: 百万円]

前期比
4.9%



54,625

51,955

平成27年度

平成28年度

セグメント利益

[単位: 百万円]

前期比
150.8%



974

2,444

大幅な増益

平成27年度

平成28年度

事業別概況

電子部品関連事業

電子化学実装関連事業

情報機器関連事業

I o T 市場・車載市場をターゲットに開発・販売



フレキシブル基板用
ソルダーレジスト



ソルダーペースト

電子化学事業

- フレキシブル基板用
ソルダーレジスト

堅調に推移

- 高信頼性のソルダーペースト・
ソルダーレジストの開発

実装装置事業

リフロー装置の拡販



リフロー装置



ソルダーレジスト

売上高

[単位: 百万円]

前期比
4.7%



24,872

23,704

平成27年度

平成28年度

セグメント利益

[単位: 百万円]

前期比
6.7%



3,182

2,970

平成27年度

平成28年度

事業別概況

電子部品関連事業

電子化学実装関連事業

情報機器関連事業

トータルにラインナップを揃えた拡販活動



NT110



NT660



NT880

- 大型からコンパクトサイズまでトータルにラインナップを揃え、拡販活動を進める
- セキュリティ関連機器の特需一巡による影響

売上減少

売上高

[単位: 百万円]

5,283

前期比
23.3%



4,054

平成27年度

平成28年度

セグメント利益

[単位: 百万円]

678

前期比
52.5%

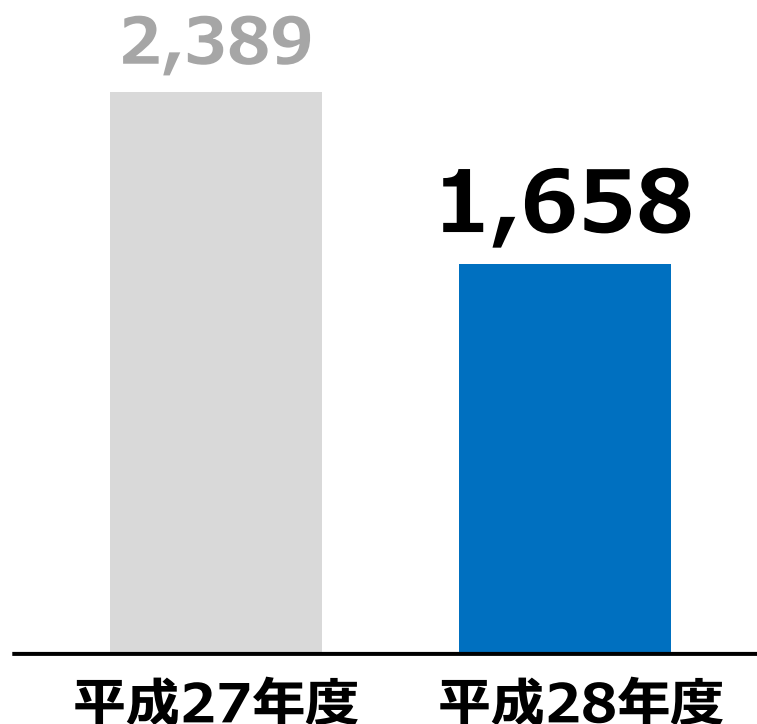


321

平成27年度

平成28年度

設備投資総額： **16億5千8百万円**



- 日本及びアジア地区を中心とした全般的な生産設備の増強や更新。

特筆すべき事項はございません。

のちほど社長の田村より
ご説明いたします。

- 1 項:「企業集団の現況に関する事項」のその他の事項
- 2 項:「会社の株式に関する事項」
- 3 項:「会社の新株予約権等に関する事項」
- 4 項:「会社役員に関する事項」
- 5 項:「会計監査人の状況」
- 6 項:「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを
確保するための体制その他業務の適正を確保する体制」
- 7 項:「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- 8 項:「株式会社の支配に関する基本方針」

「招集ご通知」 38頁から59頁をご覧ください。

資産の部

76,353百万円

負債の部

37,764百万円

純資産の部

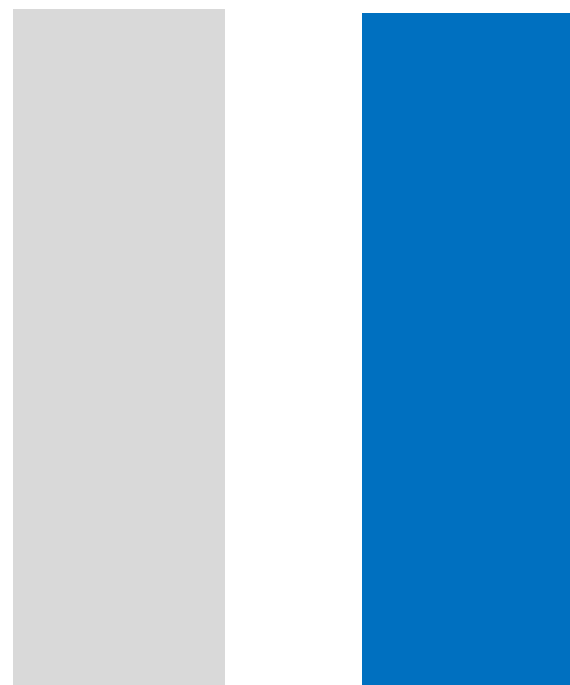
38,588百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

資産の部

[単位: 百万円]

76,788 **76,353**



平成28年3月末 平成29年3月末

前期末比

4億3千5百万円 

- 現金及び預金の増加に伴い流動資産が増加
- 土地及び建物の譲渡、建替えに伴う減損処理などにより固定資産が減少

資産の部

76,353百万円

負債の部

37,764百万円

純資産の部

38,588百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債の部

[単位: 百万円]

40,339 37,764

平成28年3月末 平成29年3月末

前期末比

25億7千5百万円 

- 借入金の返済による
有利子負債の減少

資産の部

76,353百万円

負債の部

37,764百万円

純資産の部

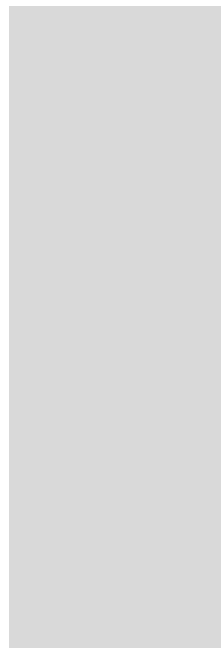
38,588百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

純資産の部

[単位: 百万円]

36,448 38,588



平成28年3月末 平成29年3月末

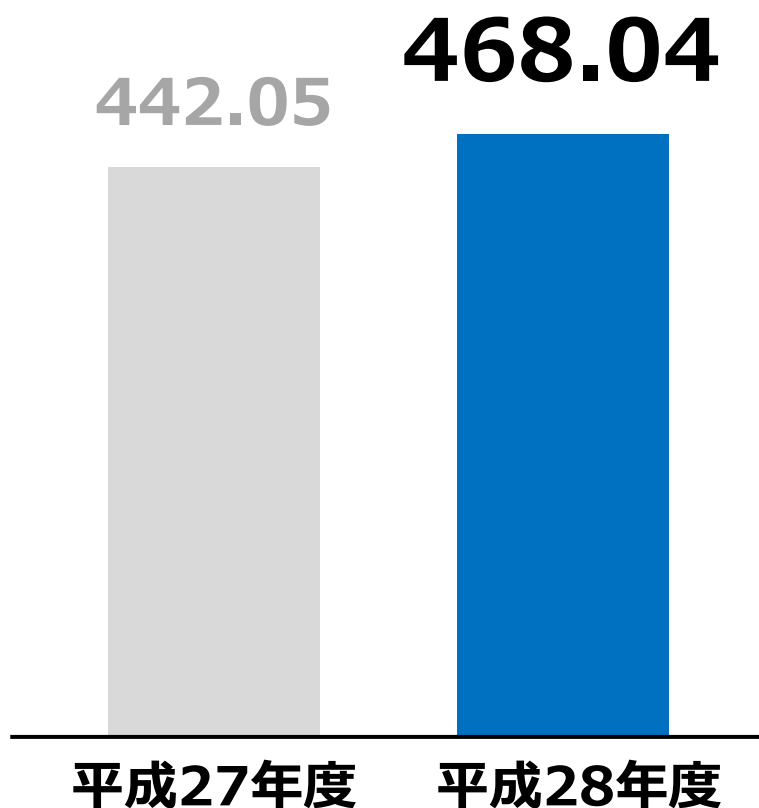
前期末比

21億3千9百万円 

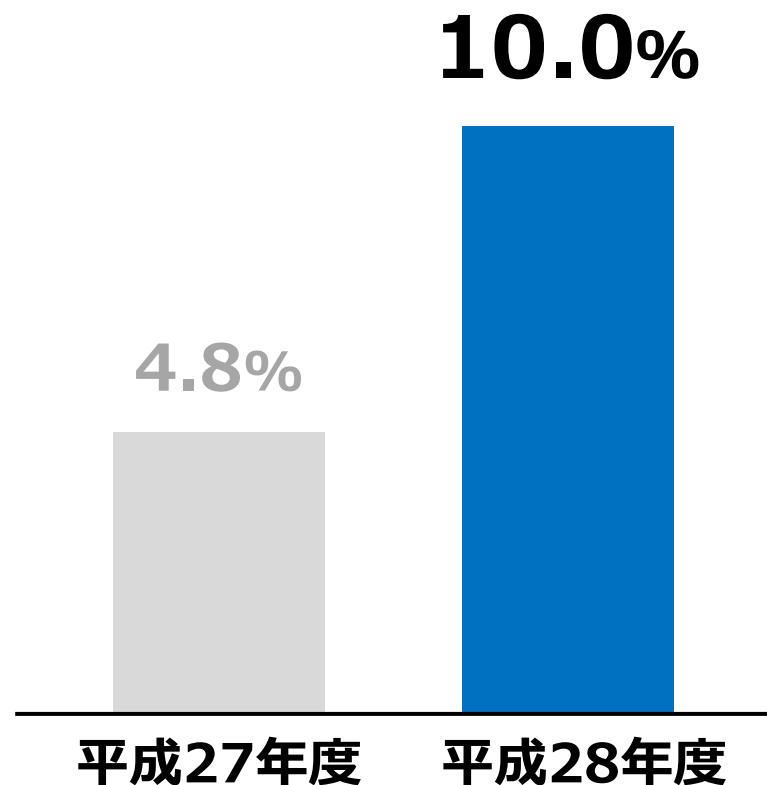
- 過去最高益の計上により
利益剰余金が増加

1株当たり純資産

[単位: 円]



自己資本当期純利益率 (ROE)



報告事項

2. 第94期 計算書類報告の件

「招集ご通知」 61頁から65頁をご覧ください。

対処すべき課題

「招集ご通知」 36頁をご覧ください。

① 立派な製品を作り、成長への道筋を作る

製品技術マーケティングの強化

成長への道筋を
明確化

市場への「目利き」
感度向上

タイムリーな
投資判断

戦略製品の成長

○ 新工場建設に向けた準備を開始

② 健全な経営体質を作る

更なる収益性の向上

「つなぎ利益」の監視

＞ 不採算品目の削減

「品目別利益分析」

＞ 高利益品の管理

為替の変動などの影響を極小化

過去最高の営業利益を更新

③ 最適なグローバル体制を作る

非日系売上比率30%以上

地開（開発）地承（承認）

グローバルで最適配置

現地ナショナルスタッフの育成・登用

平成28年度 非日系売上比率：29%

グローバル
最適配置

- アダプタ関連の生産を中国からバングラデシュへ移管
- 電子化学材料の海外生産拡充

第11次
中期経営計画

Biltrite Tamura

The 11th Mid-term Plan 2016-2018

GROWING

- 正しく豊かな**成長**への道筋を作る
- 正しく立派な製品を作る
- 正しい健全な経営体質を作る
- 正しい最適なグローバル体制を作る

2018年度計数目標

営業利益率 **7** %以上 営業利益 **67** 億円 売上高 **950** 億円 ROE **9** %以上

事業報告

計算書類

対処すべき課題

決議事項

株式会社タムラ製作所



質疑応答

質問状へのご回答

【ご質問】

当社の議決権行使書に印字されている議決権行使サイトのアドレスが信頼性の低いhttpで始まるものになっている。

→信頼性の高いhttpsアドレスに変更して欲しい（SSL化して欲しい）

【ご回答】

今回も個人情報を入力するログインの画面からはSSL対応になっていたため実際のリスクは極めて小さいと考えておりましたが、ご指摘を受け、念のためその前の画面も運営会社にSSL対応を依頼し、現在対応を進めているとの回答を受けております。また、運営会社である三井住友信託銀行自体のトップページもご指摘のとおりhttpで始まるアドレスですので、同社に対しSSL対応するよう要望しております。

<SSL暗号化通信の2つの特徴>

- ①第三者による通信内容の盗み見や改ざんを防ぐ通信の暗号化により、ウェブサイトから入力する個人情報やクレジットカード情報などの大切なデータを安全にやりとりできます。
- ②ウェブサイトを経営する会社の身元の電子証明書を発行できます。議決権行使サイトが本物のウェブサイトかどうか、SSLサーバ証明書に記載されている情報をご自身の目で確認することができます。これにより、個人情報など、他人に知られてはいけない情報を送る前に、情報の送信先を確認したうえで安心して送信することができます。

質疑応答

その際は挙手をして頂き、私が指名いたしましたら、お手許の出席票の番号とお名前をおっしゃって頂き、要点を簡潔にご発言頂きますようお願いいたします。

また、多数の株主様がおられますので公平性を保つために、1回の指名につき1個のご質問をお願いいたします。

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 株式報酬型ストックオプションとしての
新株予約権を発行する件
- 第4号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針
（買収防衛策）の一部改定に関する件

第1号議案

剰余金の処分の件

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに
関する事項
およびその総額

当期普通株式1株につき 5 円
総額 410,094,455円

剰余金の配当が
効力を生じる日

平成29年 6月 29日

第2号議案

取締役8名選任の件

第2号議案

取締役8名選任の件

候補者番号
1

再任



田村 直樹

候補者番号
5

再任

社外

独立役員



石川 重明

候補者番号
2

再任



浅田 昌弘

候補者番号
6

再任



南條 紀彦

候補者番号
3

再任



李 国華

候補者番号
7

再任



齋藤 彰一

候補者番号
4

再任

社外

独立役員



蓑宮 武夫

候補者番号
8

再任



橋口 裕作

事業報告

計算書類

対処すべき課題

決議事項

株式会社タムラ製作所

第3号議案

**株式報酬型ストックオプション
としての新株予約権を発行する件**

第3号議案

株式報酬型ストックオプションとしての 新株予約権を発行する件

■ 新株予約権の発行要領

- 1 新株予約権の割当ての対象者
及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役

(社外取締役を除く)

6名

23個

当社執行役員

8名

14個

- 2 当株予約権の目的である株式の種類及び数
当社普通株式37,000株を上限とする。

第4号議案

**当社株式の大規模買付行為への対応方針
（買収防衛策）の一部改定に関する件**

第4号議案

当社株式の大規模買付行為への対応方針 (買収防衛策)の一部改定に関する件

平成26年5月9日開催の取締役会にて決議
株式大規模買付行為への対応方針を一部改訂した上で更新
平成26年6月26日開催の定時株主総会に議案を上程
株主の皆様のご承認

平成29年5月29日開催の取締役会にて決定
株主の皆様のご承認を条件とし、
現対応方針を一部改訂した上で更新

主な変更点

対抗措置の発動にあたり株主の皆様の
意思を確認する仕組みの導入



株式会社タムラ製作所

第94期 定時株主総会

平成29年6月28日

ご来場ありがとうございました

Your One and Only Company